

令和 8 年

第 6 回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和 8 年 6 月 3 0 日開催)

新温泉町教育委員会

令和 8 年第 6 回新温泉町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）午後 3 時 0 9 分～午後 4 時 2 3 分
- 2 場 所 新温泉町役場 2 階会議室
- 3 出席者 森田教育長
（委 員）田中教育長職務代理者、村尾教育委員、岡田教育委員、上野教育委員
（事務局）朝野こども教育課長、樹岡こども教育課参事、中尾生涯教育課長
中家こども教育課副課長
- 4 会議録署名委員 上野教育委員、村尾教育委員
- 5 傍聴者 0 人
- 6 議 事
日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 前々回会議録の承認 （田中教育長職務代理者）
日程第 4 前回会議録の承認 （岡田委員）
日程第 5 教育長報告及び所管事務報告
日程第 6 新温泉町子ども・子育て会議委員の委嘱について
日程第 7 新温泉町認定こども園運営委員会委員の委嘱について
日程第 8 新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会委員の委嘱について
日程第 9 新温泉町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
日程第 1 0 新温泉町立学校給食運営委員会委員の委嘱について
日程第 1 1 新温泉町文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第 1 2 スポーツクラブ 2 1 新温泉町推進委員の委嘱について
日程第 1 3 その他 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午後 3 時 0 9 分

○森田教育長 ただいまより令和 8 年第 6 回新温泉町教育委員会を開催させていただきます。皆様、こんにちは。もう早いものでして、1 学期も残りを数えましたら、もう 2 週間と 3 日ほどしかないというような状況にきております。この前、歩いていたらきゃっきやという声が聞こえるので、ぱっと振り返れば、プールで子供らも歓声を

上げておりまして、本当にもう夏がすぐそこまで来ているといいますか、もう夏になっているなというような陽気になりました。

昨日から学校訪問も始まりまして、昨日は浜坂西小学校で大変お世話になりました。皆様方から御指導もいただきました。1学期にはこの後、小学校が続きます。また皆様にも御迷惑をおかけいたしますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

連日、先ほども話をしていたんですけども、熊と猿の情報が飛び交っておりまして、そのたびに各学校へ注意喚起していたんですけど、今、LINEを使って、すぐに地域情報が届くようになって、それで対応してほしいということをお願いしているところです。学校には、警備防災計画というのを春にはどの学校もつくって、そして、報告を上げることを義務づけておりまして、その中を見ますと、もちろん火災だとか地震だとか、それから津波や風、雨、雪ってというような、そういう災害に対する対応、それから、不審者への対応、それから、ミサイルの飛来のときの対応、ここまではどの学校も書かれているんですけども、獣害の対応が書かれていないなということで、課長と話をし、これも必要ということで、今、教育委員会事務局で検討させていただいているところです。子供たちの安心、安全を最優先していかなきゃいけないことだと思っております。

それから、生涯教育課の関係なんですけども、回船問屋の道盛邸の改修につきまして、今、基本計画の委託業者が決定をしたところでございます。この後、検討委員会等でまた練り上げながら、そこと調整を図っていくというような段階になりまして、基本計画ができれば、来年以降、実施計画とかに進んでいくところであります。

また、昨日は教育振興基本計画の策定委員会がスタートしました。7月3日にはいよいよ望ましい教育環境整備検討委員会もスタートいたします。本当に大きな変革の年でありますけども、また皆様にも御報告をしながら、いろいろと御意見、それから御支援をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を進めてまいります。

日程第1、会期の決定についてです。本日、6月30日17時までの1日間ということでご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）

異議なしということで進めさせていただきます。

日程第2、会議録の署名委員の指名ということで、上野委員、村尾委員にお願いいたします。

日程第3といたしまして、前々回の会議録の承認を田中職務代理でお願いいたします。

○田中教育長職務代理者 最初から最後まで細かく正確に記載されていまして、報告させていただきます。

○森田教育長 ありがとうございます。

続きまして、日程第4、前回の会議録の承認を岡田委員にお願いいたします。

○岡田委員 拝見しました。正確に記載されていますことを報告します。

○森田教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第5、教育長報告及び所管事務報告に行かせていただきます。

(別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明)

○森田教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。ないようでしたら、次に行かせていただきます。所管事務報告につきまして、こども教育課からお願いします。

○朝野こども教育課長 (議事日程資料2ページを説明)

○森田教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村尾委員 不登校の学校名というか、真ん中部分のイニシャルが書いてあるところですけど、浜中で1年生、それから3年生で同じような名字かなと思ったりしたんですけど、同一家族の方ではないですか。

○樹岡こども教育課参事 個人情報になりますので、具体的な詳細はお伝えはしかねるんですが、やはり御家族、また兄弟によって不登校傾向が重なるという事例は、実際にはあります。

○村尾委員 ありますね。そこに、SSWが入ると思うんですけど、家庭訪問したりしてね。それでも、なかなか家族の中に入り込めないとかいうようなことがあるんじゃないかなと思って、学校とももちろん話をされるんでしょうけど、いろんな対策をやっぱり考えていかないと、何となく繰り返しになっていくような思いがありましてね。お兄ちゃんとかお姉ちゃんが休んでいるから、学校に行って同じように休んじゃうっていう。多分、小学校の頃から続いてはいると思うんですけどね。やっぱりそういう何か、根深いものがずっとあるんだろうなと思って。やっぱり家族の悩みを聞いてあげないと、どうせ言ったって学校、何にもしてくれないわ、みたいな感じに

なっちゃうと、その子の将来についてもとても心配になってきますし、ぜひ何かいい案というか、家族も落ち着いて対応できるような、そういう一緒になって考えてみようという姿勢を示していただけたら、ちょっと安心できるのかなと思うんですけど、そういうことはどうでしょうか。

○樹岡こども教育課参事 今おっしゃるように、やはり学校だけでは家庭に入り込めないという事例もございます。そのときはスクールソーシャルワーカーの力ももちろん借りますし、福祉課等とも連携をしながら対策を取っております。やはり兄弟で学校に行きにくいという事例の中には、福祉的な支援が家庭自体に必要なところもありますので、例えば福祉的な支援についての話の中で、学校につながるような話に持っていったり、要保護児童対策地域協議会の中で、やはり組織として対策を取っていかなければならない事例に関しては対応を取って、場合によっては、こども家庭センターの力を借りながら支援をしているところでございます。

○村尾委員 ありがとうございます。当然、兄弟ということになると、もちろん、こども家庭センターに入ってもらわないと、多分、町だけではそういう事案に対してのやっぱり力不足っていうのがあると思いますので、できるだけ県の機関も入れながら、これからもいろんな、勉強っていうか研修とか、そういったところで力をつけていただいて、何とか1件でも減らす、みんながちゃんと、できたら中学校卒業までぐらいに何か方向性っていうか、次につなげるようなことを結びつけれるような対策を一緒になって考えていただけたらどうかと。

○樹岡こども教育課参事 今おっしゃっていただいたように、多角的な支援、そこを目指して頑張っていきたいと思います。以上です。

○田中教育長職務代理者 各校に不登校対応の方を置いたって言われて、この間、いつ来るか分からないから、来たときのための対応ということですか、そのためですか、不登校対応を各校に置かれたというのは。いつ来るか分からないから、来たときのための対応ができるようにっていうことですか。

○樹岡こども教育課参事 今年度から全ての小・中学校に配置している不登校支援員は県の補助を受けております。県の補助につきましては、1日当たり4時間という規定がありまして、4時間だけの職員を配置しても、例えば午前中に勤めて、子供は昼から来たというような状態が生じてしまいます。そこで、本町は、以前はスクールアシスタントといっていました職員の要綱を改定しまして、教育活動支援員と名称を変

えました。名称を変えるだけではなくて、そういう職種が不登校にも対応できるというふうにさせていただいております。その関係で一日勤めることができまして、そのうちの4時間分は県の補助となっています。一日勤めることによって、子供がいつ来ても対応できるっていうところもあります。ただ、浜坂中学校に関しましては、いつ来てもいいようにというよりは、定期的に来る生徒もいますので、そういう子供たちに対しては事前にプリントを用意して、個に応じたプリントを配付したり、あと、学校によってはオンラインで授業の様子を伝えて、別室で授業を受ける、そういうふうな対策を取っております。

○田中教育長職務代理者 私が言いたいのは、来たときじゃなくて。

○森田教育長 家に行ったりできるかということですか。

○田中教育長職務代理者 家に行ったりはちょっと分かんないですけど、来れるような状態に、少しでもSSWさんと相談するとかして、そういう手だてを不登校対応の支援員もされるのかなと思ってたんですけど、何か話を聞いてたら、来たときの対応と思ったので。来れたらいいんですけどね。来れるようにしてほしいと思います。

○森田教育長 来たときに別室になり、職員が必要になります。そのための対応になります。

○田中教育長職務代理者 来たときのためのということですよ。来れるようにどうこうじゃなくて、来たときのためですね。

○樹岡こども教育課参事 基本的には、子供たちの対応は担任が行います。保護者との信頼関係もありますし、今年度の例で言えば、飛行機体験に向けて、しっかり担任が保護者と連携を取りながら、学校に来れるようになったという事例もあります。その辺りのアクションをかけるのは、やはり基本的には担任だと思っております。

県は、そういう担任との関わりも大切なんですけども、やはり不登校の子が別室だったら来れるという事例が多い中で、教員が両方対応するということは不可能に近いので、その対応として補助があるという感じです。

○田中教育長職務代理者 分かりました。

○森田教育長 そのほかよろしいでしょうか。

では、進めていきます。

○森田教育長 引き続き生涯教育課の報告をお願いします。

○中尾生涯教育課長 （議事日程資料3～14ページを説明）

○森田教育長 報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。特になければ次に移らせていただきます。日程第6、議案第25号、新温泉町子ども・子育て会議委員の委嘱について、事務局より説明いたします。

○朝野こども教育課長 それでは、議案第25号、新温泉町子ども・子育て会議委員の委嘱について説明させていただきます。

新温泉町子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、新温泉町子ども・子育て会議委員を委嘱するものでございます。提案理由につきましては次のページの真ん中辺りに記載のとおりで、委員の任期満了に伴う選任でございます。

戻っていただいて、1の委嘱区分は（1）から（4）に記載のとおりでございます。委員委嘱人数は11人、3、任期につきましては2年間ということでございます。

次のページの4、委員名簿はここに記載の11名の方ということでございます。新旧対照表もつけさせていただいております、17ページに記載のとおりでございます。主には、保護者代表の方が替わったということであったり、認定こども園の関係であったり、あと主任児童委員の方が替わったようなところが主なところです。現行の3行目に母子保健推進員ということで委嘱をさせていただいていたんですけども、この事業が終了しております、この区分の選出は今回からはないということで、11名ということになっております。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○森田教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。では、御承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

ありがとうございます。では、承認ということにさせていただきます。

日程第7 議案第26号 新温泉町認定こども園運営委員会委員の委嘱について
事務局より説明いたします。

○朝野こども教育課長 18ページを御覧ください。議案第26号の新温泉町認定こども園運営委員会委員の委嘱についてでございます。

新温泉町認定こども園運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、新温泉町認定こども園運営委員会委員を委嘱するものでございます。提案理由につきましては19ページの真ん中辺りに記載のとおりで、同じく任期満了に伴う選任でございます。

1の委嘱区分につきましては、（1）から（3）の記載のとおりでございます。2の委員委嘱数が7人です。3の任期につきましては2年ということでございます。

19ページが委嘱名簿ということで、7人の方をこのたび新たに委嘱をさせていただくものでございます。20ページには新旧対照表をつけさせていただいておりまして、下線部分が替わるということでございます。保護者代表の方や主任児童委員の方がこのたび新たに選任し直させていただくということでございますし、改正案の2行目に空欄になっている部分がありまして、令和8年度大庭園休園のため、お一人保護者会長が欠員ということになっているということでございます。

この会につきましては、各園の教育方針だったり、保護者アンケートの結果などを報告して御意見をいただくということで開催する会議でございます。説明は以上です。
○森田教育長 それでは、これに関しまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

○岡田委員 この大森校長先生の住所というのが諸寄から浜坂になっているのは、これは学校が替わったということですか。（「はい」の返事有り）ほかの方は本当に家の住所ということなんですか。

○朝野こども教育課長 先ほどの17ページの子ども・子育て会議も大森校長が委員として入ってまして、同じように浜坂西小の校長から浜坂北小の校長になった関係で、その住所で記載をさせていただいてるということです。

○岡田委員 ありがとうございます。

○村尾委員 2番目の方は、大庭休園のための欠なんですけれども、これって、8年から10年までですね、任期が。ということは、ひょっとしたら来年、大庭が戻ったら、入ってくるということでいいんですか、入らないんですか。

○朝野こども教育課長 現時点で、今年度こども園が休園ということですので選任させていただいておりませんが、2年間の任期ですが、例えばこの方以外の方に替わる可能性がありますので、改めて保護者の方は、多分、毎年保護者の会長は替わりますので、保護者を代表する者という区分の保護者会長さんにつきましては、また来年委嘱のし直しということが出てきますが、そのときに併せて代表委員の保護者会長の方を選任させていただくことをさせていただく予定です。

○村尾委員 ありがとうございます。10年までだったんで、そのまま抜けちゃうのかなと心配しました。

○森田教育長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、御承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。

日程第8 議案第27号、新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会委員の委嘱について、事務局より説明いたします。

○朝野こども教育課長 議案第27号、新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会委員の委嘱についてでございます。

新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会設置要綱第3条の規定により、新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会委員を選出し、委嘱するものでございます。

次のページの22ページの一番下に提案理由ということで、今年度新たに望ましい教育環境整備検討委員会を設置することとしております。この望ましい教育環境の整備に関する重要事項を具体的に検討するため、委員を新たに委嘱するものでございます。

戻っていただきまして、選任基準ということで、(1)から(7)まで記載の区分で選任をさせていただきます。委員委嘱数は24人ということで、任期は2年間とさせていただきます。

22ページに委員名簿をつけさせていただいておりまして、それぞれの団体等から選出された方を選任させていただいて、有識者ということでお二人、大学の先生を選任させていただきました。あと、公募委員をお二人、選任をさせていただいておるところでございます。この会議につきましては、2年間かけて小・中、あと、こども園を含めたところの教育環境について検討させていただいて、来年度にその方針を出させていただく、統廃合のところも含めて検討していくということになる会議でございます。今年度は年に4回、会議を予定させていただくというところでございます。以上です。

○森田教育長 では、これに関しまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○田中教育長職務代理者 ちょっと分からないんですけど、この名簿があつて、有識者の池田先生は、子育て会議もそうなんですけど、メンバープラスそういうところから、大学の先生とかだったら委員長みたいなのを、香美町なんかそうだったんですけども、こういう方を委員長に考えられているんですか。

○樹岡こども教育課参事 それぞれに要綱がございますので、その要綱に基づいて委員長は決めていきます。ですから、この名簿ができた時点で委員長は決定の段階ではないです。

○田中教育長職務代理者 もう一つは、さっき子育てメンバーは承認したんですけど、それプラス、どこかの大学の先生が委員長になって進めるみたいなのがあったんですけど、そんな感じですか、

○樹岡こども教育課参事 こちらの新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会に関しては要綱がございまして、そのメンバーの中から互選によって委員長を指名するということになっています。

○田中教育長職務代理者 分かりました。

○森田教育長 そのほか御質問、御意見はございませんか。

それでは、御承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

では、異議なしとして承認いたします。

日程第9、議案第28号、新温泉町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、事務局より説明いたします。

○朝野こども教育課長 それでは、23ページでございます。議案第28号、新温泉町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱についてでございます。

新温泉町教育振興基本計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、新温泉町教育振興基本計画策定委員会委員を選出し、委嘱をするものでございます。

24ページの一番下のところに提案理由ということで、この会議につきましてもこのたび新たに選任するもので、教育の振興のための施策に関する計画を策定するに当たり、その基本となる事項、主要な課題等について検討するため、委員を委嘱するものでございます。

具体的には、教育振興基本計画が今年度で満了ということになりますので、来年度から5年間の計画を、今年度中に策定をしていただくという会議になります。

戻っていただきまして、まず、選任基準でございますけども、（1）から（6）に記載のとおりでございます。委員の委嘱数が16人、任期が1年ということでございます。

めくっていただいて、24ページが委員名簿ということで、こちらにつきましても有識者の方お二人と各種選出基準からの組織の代表の方、あと公募委員がお一人、選任をさせていただいているというところでございます。以上です。

○森田教育長 では、この件に関しましての御質問、御意見をいただけませんでしょうか。

では、御異議ありませんか。（「はい」の返事有り）

承認とさせていただきます。

日程第10、議案第29号、新温泉町立学校給食運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明いたします。

○朝野こども教育課長 それでは、25ページになります。議案第29号、新温泉町立学校給食運営委員会委員の委嘱についてでございます。

新温泉町立学校給食運営委員会規程第6条の規定に基づき、新温泉町立学校給食運営委員会委員を委嘱するものでございます。

26ページの真ん中辺りに提案理由ということで、委員の任期満了に伴う選任ということでございます。1の委嘱区分に戻っていただきまして、（1）から（3）に記載のとおりでございます。2の委員委嘱数が10名です。3の任期が2年間ということになっております。

26ページを御覧いただきまして、ここに記載の10人の方を選任させていただくものでございます。27ページには新旧対照表をつけさせていただいておりまして、それぞれの学校長、PTA代表、学校給食係代表ということで、それぞれ担当している組織から選出をさせていただいているというところでございます。

この会議につきましては、例年2月頃に1回開催しておりまして、学校給食センターの事業の報告をさせていただいたり、給食費の改定がありましたら、この場で協議をして決定をさせていただくというような会議でございます。説明は以上です。

○森田教育長 では、この件に関しまして質問、御意見はございませんか。

御承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

承認とさせていただきます。

日程第11、議案第30号、新温泉町文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より説明いたします。

○中尾生涯教育課長 議案第30号、新温泉町文化財保護審議会委員の委嘱についてということで、新温泉町文化財保護条例第18条の規定により、新温泉町文化財保護審議会委員を選出、委嘱するものです。提案理由といたしましては、下段に書いてありますが、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものです。

選任基準は（1）及び（2）、委員委嘱数は11人、任期は2年ということで、29ページ目に新旧対照表をつけさせていただいております。

先ほど上野委員と岡田委員にお配りさせていただいておりますが、新温泉町文化財保存活用地域計画、こちらは2年ほど前につくらせていただきまして、この計画の策定にもこの文化財保護審議会の委員の方々にも携わっていただいております。説明は以上です。

○森田教育長 では、この件に関しまして御質問、御意見はありませんでしょうか。

それでは、御承認いただけますでしょうか。異議はありませんか。（「はい」の返事有り）

異議なしということで、承認とさせていただきます。

日程第12、議案第31号、スポーツクラブ21新温泉町推進委員の委嘱について、事務局より説明いたします。

○中尾生涯教育課長 30ページ目を御覧ください。議案第31号、スポーツクラブ21新温泉町推進委員の委嘱についてということで、スポーツクラブ21新温泉町推進委員会設置要綱第5条並びに第6条の規定により、スポーツクラブ21新温泉町推進委員を選出し、委嘱するものです。提案理由につきましては、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものです。選出基準は（1）から（4）のものになっております。委員委嘱数が13人、任期は2年ということで、31ページ目に新旧対照のほうを掲載させていただいております。以上です。

○森田教育長 では、この件に関しまして質問、御意見はいかがですか。

それでは、承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

異議なしということで、承認とさせていただきます。

それでは、日程第13、その他ということで、事務局からお願いします。

○中家こども教育課副課長 次回新温泉町教育委員会日程についてです。7月は、日時が7月28日火曜日、15時15分をお願いしたいです。場所は、役場2階会議室でお願いします。以上です。

○森田教育長 皆さんのほうから、その他、何かありますでしょうか。

○上野委員 ちょっと教えていただきたいことがあるんですけど。

○森田教育長 どうぞ。

○上野委員 風のうわさで、中学校の中間テストがなくなって、単元テストに移行しているんですか。

○岡田委員 夢中は大分前からで、浜中がそうなったと聞きました。

○上野委員 公立の中学校でありながら、夢中と浜中でそれを同時スタートさせない理由ってというのは何なのかなって。それは、例えば片方が私立であって、片方が公立っていう組織の大元が違うんだったら分かるんですけど、それはどういう理由でそういうふうになっているのかなということをお聞きしたいです。

○樹岡こども教育課参事 新温泉町につきましては、教育の大きな方針は教育長を中心に定められているんですが、教育課程につきましては学校長の裁量になっております。時間割であつたりとか行事ということを校長の権限で決めることになっておりますので、結論から言いましたら、校長の権限ということで学校の差がございます。あと、実際に授業時間数であつたりとか行事との兼ね合い、保護者の理解、いろんなことを踏まえながら、同時進行にはいけない部分もありますので、その辺りは御理解いただきたいと思います。

○上野委員 何かいろいろ調べてみたりすると、多分、生徒の評価をする評価基準が変わってきたりはしないのかなというところが、ちょっと個人的に思うところがあって、例えば私たちの時代であつたら中間テストがあり、期末テストがあつて、その成績でもって学業の面が決まっていったり、いわゆる内申点とかも決まっていってというような、時代に僕は生きてきたんですけど、そこがなくなって、もちろん、習熟度は多分上がると思うんですけど、単元ごとにやるということで。ただ、例えば受験とか進学に向けたところでの内申点のつけ方とか、そういったところで各校の間で差が生じてこないのかなってというのがちょっと疑問があり、そのぐらいの年齢のお子さんを持つ保護者の方とちょっと会食をしているときにそんな話も出ていたので、そこはどうなのかなということでちょっと御質問を申し上げました。

○樹岡こども教育課参事 やはり、その辺りの疑念に対してしっかり解決を図るってことは重要でありまして、実際のところは、この評価基準に関しては、もう公表しております。保護者の前で、こういうふうに評価基準があつて、こういうふうに評価をしていくってことはお伝えをしているんですが、ただ、入学説明会とか限られた場でしかないんで、今のように実際はどうなんだろうっていう御質問も起こるのかなと。

今、御意見としてお聞きしましたので、しっかり、改めて評価基準など、その辺りを連絡するよにということはお学校に伝えていきます。

○森田教育長 そのほかよろしいですか。

○上野委員 2点目なんですけど、文化財のことなんですけども。例えばうち、お寺でありますけれども、この文化財の調査とかっていうのは、例えば仏像とか、そういった調査ってというのはどういう感じで進められているのかってというのがちょっと知りたいなと思っていて。例えば、今回うちは、町指定の文化財にしてほしいとかそういうことではなくて、本尊が入ってるお厨子を修復をしたときに、御本尊を一回出すことにしました。そしたら、その御本尊のところに、きちんと江戸時代のいつに、こう直して、誰が来て、魂入れをしてとかっていうようなことが書いてあったりしたのが出てきて、そういう文化財の資料としてまとめるっていうことは常日頃からされてるのか、あるいはそういう機会に出会った者が連絡を入れて、一回調べてくださいとかいうことを申し出る形になるのか、どういう形で進められているのかなと思って。

○中尾生涯教育課長 先ほどお配りしました概要版なんですけど、本計画はもっと分厚くて、冊数がここになかったんで、概要をお持ちさせていただいたんですが、こういった文化財保存活用地域計画で、今後文化財にもっと力を入れていこうということでやっておりまして、先ほどおっしゃられた新たな文化財の発掘という部分なんですけど、文化財保護協力員というのが町内に旧小学校単位、15名おられまして、浜坂北小だけが2名、あとの地域、旧三尾とか、ああいう旧小学校単位で1名ずつ協力員さんがおられます。その方々と年に何回か会議をする中で、新たな、そういった文化財はないでしょうかというようなことを1年間通してお聞きする中で、その会議のたびにこういった新たなものが出てきました、発見したので、こういったものは文化財の登録にならないでしょうかというようなことで出していただいて、文化財保護審議会などにそれを諮って、新たに文化財に登録になるというような流れです。ですので、一昨年でいいますと、初めて町の文化財の登録として、面沼神社と湯がき文化が登録になったというような。内容によっては、それが町になるのか県になるのか、はたまた国になるのかってというようなところがあります。

○上野委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点だけ、最後にすみませんけど、トライやる・ウィークをしてると思うんですけれども、今年度は小学校とかに行ったりする学生はいたんですか。

○樹岡こども教育課参事 います。

○上野委員 わかりました。

○森田教育長 そのほかになれば、本日の会議を閉じさせていただきます。ありが

とうございました。

閉会 午後4時23分
